令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　滋賀県　）

１．基本情報

研究指定校名	滋賀県立能登川高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和６年度「人権教育研究推進事業」　研究指定校

○学級数

全日制　１０学級　　定時制　１０学級

○児童生徒数

全日制３４７人（令和８年２月１８日現在）
定時制１４１人（令和８年２月１８日現在）

○URL

https://www.notogawa-h.shiga-ec.ed.jp/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	生徒自身が主体的に関わり、将来を切り開く人権教育の研究

○調査研究のテーマを設定した目的

本校は、全日制と定時制昼間部・夜間部の三つの課程を有する総合単位制の普通科高等学校として、一人ひとりの目的に合わせた多様な学びの実践に取り組んでいる。毎年、学校評価の分析においては、その中で、保護者や生徒から人権教育の充実が図られていると評価を得ている。しかしながら、依然として、困難な家庭状況や経済状況から不安定な生徒や、クラス集団になじめず学校に行きづらい生徒なども多く在籍し、一層の生徒支援の充実が求められている。また、生徒自身が尊重されていない状況にあるがゆえに、他者への心ない言動も目立ち、自らが主体的に人権について興味関心を持ちづらかったり、学びに向かいづらかったりする現状がある。

そこで、生徒支援の充実に向けた教員の指導力の向上とともに、学びの主体者が人権課題に対して、自らの意思により主体的に関わろうとする力を育むことを目的とした人権学習を計画し、学校全体で取り組んでいく中で、自らの将来を切り開いていく

機会となるよう、今回のテーマを設定した。

〇調査研究の概要

昨年度に引き続き、滋賀県教育委員会の方針や、東近江市内の関係機関との連携を念頭に置きながら、参加・協力・体験的な学習の機会を増やし、自他を大切にする実践的態度を育成する取組を充実させる。また、全教職員の共通理解をはかり、学年・分掌・教科の枠を越えた人権教育に取り組んでいく。更には、人権課題を自分事として捉え、真摯に学ぶことを通して、他者の価値観を尊重し、自らを大切な存在と考えることができる人格の育成を目指す。

〇指定理由

研究指定校は、令和６年度人権教育研究指定校事業を受け、人権教育を土台とした学校づくりを目指して大変意欲的に取り組んだ。また、人権教育は特別な時間にあるのではなく､学校生活全般を通じて推進していくものと捉えて実践をされてきたことは、滋賀県の人権教育がめざすものと通じている。さらに、所在地である東近江市は人権感覚に満ちたまちの姿を『人権文化の花咲くまち』と表現し、「一人ひとりがあらゆる差別をなくす主体者」となるよう市全体で取組を続けており、東近江市の公立学校、地域の幼稚園等との連携を大切にされてきた。そのことから、指定予定校の取組を地域へ発信したり、小中学校の取組から学んだりすることも期待できる。よって、次年度に引き続き、研究指定予定校で先進的に人権教育を進めていただき、研究実践の成果を広く県域へも発信していきたいと考える。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	〇
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	◎
⑧-１ HIV 感染者等	
⑧-２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	〇
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（　平和学習　）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

１）　人権課題を学年別に設定し、３年間で多様な課題について学習する。人権 LH では、生徒が真摯に取り組める教材、講師の選定を行い、LHR 後は意見交換の時間や場を設定する。同時に、指導教員のための事前打合せ、事後の意見交流など OJT の推進に努める。
２）　授業では、人権の視点を意識して引き続き取り組むとともに、授業中の生徒と教師、生徒間のやりとりを活性化させ、他者の意見を尊重する態度や主体的、対話的な学びに向かう態度を育成する。
３）　生徒会活動や委員会活動、地域の団体との交流を通じて、積極的に他者と関わり、多様な価値観に触れ、新しいつながりをつくる。
４）　「総合的な探究の時間」等の学習において、身近な地域社会の抱えている課題をテーマに調査、探求活動を仕組むことにより、地域社会に関心を持ち、その社会の一員としての自覚を促すとともに、自らの生き方につなげる学びとする。さ

らに、レポートを作成し発表する取組を通し、他者の考え方に触れるとともに、レポートやプレゼンテーションなどの表現力、地域の活性化を図る企画力などのスキルの向上を図る。

５）　生徒の個別支援として、生徒が常時相談できる環境整備を行い、関係する教員間で問題を共有する時間を設ける。また、地域（東近江市、近江八幡市など）の関係諸機関と生徒の情報交換を行うとともに、地域が主催する研修会に参加して教員のスキル向上に努め、学校にフィードバックする。

６）　地域の自治会の代表者と連携しながら校内の人権教育を地域に広げ、地域の自立支援施設「プリズム」など地域の行事に生徒が参加・参画することを促し、自らの体験をとおして、人と人とが豊かに関わる機会の創出を図る。

滋賀県教育委員会として、年３回の指導訪問や年２回の連絡協議会において「それぞれの人権課題にふさわしい学習教材や学習方法の工夫と改善」「仲間づくりをとおした生徒の変容」「教職員の人権感覚」「地域連携」等について進捗状況を確認しながら、研究内容が充実するよう助言を行った。

コメントの追加 [文部科学省1]: 実際に実施した調査研究の内容を記載する欄となりますので、「～した」のかたちに修正しております。御確認いただき、誤りがありましたら修正をお願いいたします。

〇実施方法

講演などの行事では、可能な範囲で事前、事後のアンケート調査を行い、学んだ内容の定着をはかるとともに、生徒の状況を把握し、特徴的な意見を人権通信等で共有した。一方、可能な限り、グループ討議を取り入れ、異なる意見に接する機会を増やすよう配慮した。また、変化の激しい情報化社会の中にあって、トピックの鮮度にも留意して実施した。

１）（１年）「友人との正しい向き合い方」と「多様な性」がテーマ

①　近年の友人関係はSNS抜きには語ることができない。事前アンケートで現状を調査したのち、SNSでのトラブル事例について、小グループで討議した。それらの意見をクラスで共有し、一部を通信に掲載し配付した。

②　性教育講演会、保健の授業において、最新情報を取り入れた講義を受けた。また、家庭科では「多様な性」について学び、親子で考える機会をもてるよう促した。

２）（２年）あらゆる差別をなくすための学びとして「平和学習」と「部落差別」が中心テーマ

①　世界各地で続く紛争や新たな紛争の懸念などの問題について、修学旅行先の長崎の事前学習として、滋賀県平和祈念館の方の講演を聴講した。

②　３年次を前に、就職・結婚差別について、豊富な体験談による講演で学んだ。定着のための事後アンケートを実施し、その一部は通信に掲載し配付した。

３）（３年）「国際理解」と将来につながる「進路保障」がテーマ

①　「国際理解」履修者を中心に、日本ラチーノ学院（ブラジル人学校）と交流し、ブラジルに対する理解を深め、グローバル社会における共生について学んだ。事前に、滋賀県国際交流員ブラジル人講師による講演、当日使う教材のグループ別作成を行った。

②　統一応募用紙ができた過程や就職差別につながる不適正質問の例を学び、小グループでの討議や模擬面接を行った。

４）（全学年の取組）

国際協力に関する講演を学年別に実施し、国家間格差、外国人差別などの内容を

取り上げた。また、生徒会を中心にピンクシャツデーに取り組み、英語科の授業においてその意味を学習し、メッセージを作成するなどしていじめについて考えた。
　ハンセン病については、校内掲示物を作成、文化祭期間に図書館掲示にて情報発信した。

５）　人権にかかわる校内の組織・体制をビジュアル化し、全教員で共有し、人権教育のビジョンを見据え、課題について職員全体で円滑に対処ができるようにした。また、学年・分掌間の連携を密にし、絶えず相互理解を図るようにした。

６）　職員人権研修会は保護者も対象とし、保護者と教職員の信頼関係を構築して、生徒の指導・支援にあたった。

７）　学校運営協議会において市内の代表者との交流機会を持ち、外部の声に耳を傾け、人権教育推進に還元した。

〇検証・評価・改善・普及

成果の検証・評価には、事後のアンケート結果やグループ討議中の生徒の様子を観察することで変容を確認した。

SNS に関わる人権問題の実態調査として全校アンケートを実施した。SNS に関わる小さなものを含めたトラブル経験者が約 11%あった。スマホの長時間利用、SNS の匿名性による誹謗中傷やいじめ、フェイクニュース、投稿による個人情報の流出に対する問題意識を吐露する者、依存症の不安を感じる者もそれぞれ複数あった。また、人権的に問題のあるサイトに簡単にアクセスできることを指摘する者もいた。ただ、生徒の関心のトップは依然として「いじめ」で、「冗談」との境界の難しさや親しい間柄での暴言を問題視する声が複数あった。一方、グループ討議では、設定テーマやメンバーにもよるが、より本音に近い発言が聞け、有意義であった。

SNS については、講演の中に最新情報を取り入れてもらったり、人権通信でも生徒の意見と関連させたりして、随時発信するようにした。いじめについては、生徒課での対応と並行して、アンケート結果を公表、問題を共有することに努めた。

今後の改善・普及については、SNS 全盛で、誰でもどこでもマイノリティを攻撃することができ、個別の人権学習の必要性は増加している今、部落差別、外国人、障害者、ハンセン病、北朝鮮拉致、貧困については今年度、個別に取り上げることができたが、今後は学びを回想できるよう成果物の掲示なども取り入れたい。できなかった LGBTQ、アイヌについても、３年間に一度は取り上げられるよう講演などの計画をしたい。また、近年の世界情勢から平和学習の必要性も増加している。戦後 80 年の今年度、全校を対象に平和学習を行ったが、今後も薄れる記憶を留めるために、最近制作された戦争関連映画の視聴を取り入れることも考えたい。一方、フィルター・バブルに代表される狭い情報環境や友人関係の中に生きる今の生徒にとって、友人以外の生の意見に触れる機会はますます貴重なものとなっている。今後もグループ討議の機会はできる限り増やしたい。

校外の外国人関連施設訪問、保育実習、地域の関係機関との連携、保護者の校内人権研修への参加も実施し、HP を利用して校内活動の発信に努めた。近隣の保幼小中学校との情報交換では、困難な状況にある子どもの例を共有しているが、このような子どもが増加傾向にある現在、顔を見ながらの情報共有を続け、柔軟に対応できる関係性を維持したい。

今後の目標は、フェイクニュースに惑わされず、被害者や自分、周りの人を守る行動や発信ができる力をつけることである。そのような人権学習を設定していきたい。

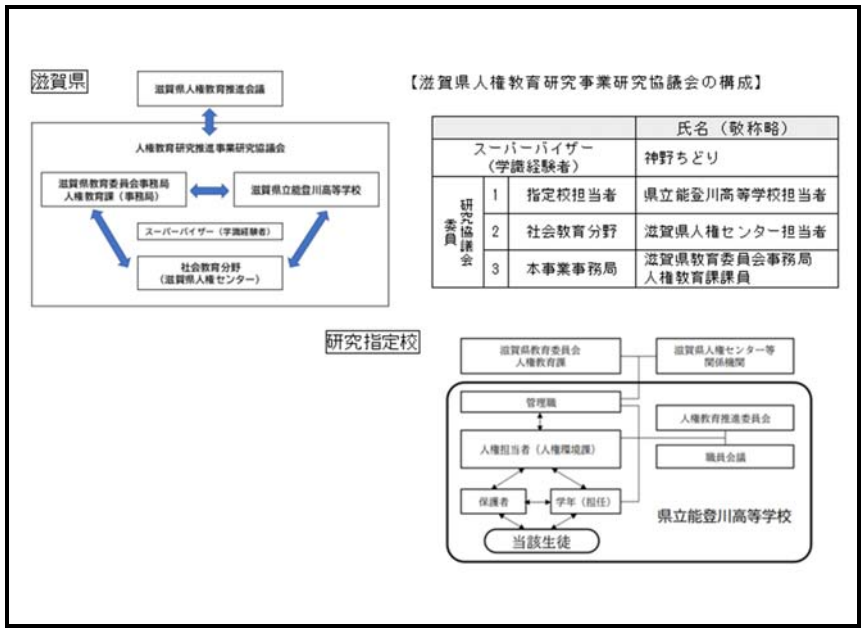
最後に、担当者として課題と感じていることに、アンケート結果の扱いがある。そ

れぞれの生徒の思いや事情は、数値化、文字化できないことも多い。そのため、日常の生徒との対話や観察を通じてアンケート結果から現れてこない実態を把握し、実践に結び付けていけるようしていきたい。

５．人権教育にかかる年間指導計画

月	１　年	２　年	３　年	定時制	研修会・職員研修等
４月	①新入生統一アンケート 人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第１回拡大分掌会議（人権係） 教育相談委員会
５月	②人権統一ＬＨＲ「友人との正しい向き合い方」 人権通信「青い鳥」発行	①人権統一ＬＨＲ「部落問題」 人権通信「青い鳥」発行	①人権講演ＬＨＲ「進路問題」 人権通信「青い鳥」発行		教育相談委員会
６月	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第２回拡大分掌会議（人権係） 生きぬく力の礎「新転任者研修」
７月	人権通信「青い鳥」発行 第１回いじめアンケート 高校生交流集会	人権通信「青い鳥」発行 第１回いじめアンケート	人権通信「青い鳥」発行 第１回いじめアンケート		教育相談委員会 職員研修「生徒支援・指導援助」 市町教育委員会・地域総合ｾﾝﾀｰ等関係機関訪問
８月					湖東地域高校等人権・同和教育連絡会 職員人権研修「子どもの貧困」
９月	③性教育講演 人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第３回拡大分掌会議（人権係）
10月					教育相談委員会 第４回拡大分掌会議（人権係）
11月	人権通信「青い鳥」発行 湖東地区高校等共同鑑賞・事後 LHR	人権通信「青い鳥」発行 湖東地区高校等共同鑑賞・事後 LHR	人権通信「青い鳥」発行 湖東地区高校等共同鑑賞・事後 LHR 国際理解「日本ラチーノ学院訪問・交流会」	湖東地区高校等共同鑑賞・事後 LHR	滋賀県人権教育研究大会 第５回拡大分掌会議（人権係）
12月	人間講座 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行 第２回いじめアンケート	人間講座 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行 第２回いじめアンケート	人間講座 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行 第２回いじめアンケート	性教育講演会 人権ＬＨＲ 在留資格セミナー	市町教育委員会・地域総合ｾﾝﾀｰ等関係機関訪問
１月	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行 巣立ち教室「交通安全」講座		第６回拡大分掌会議（人権係）
２月	ピンクシャツデーの取組	ピンクシャツデーの取組		ピンクシャツデーの取組	第６回拡大分掌会議（人権教育推進委員会）
３月	第３回いじめアンケート	第３回いじめアンケート			市町教育委員会・地域総合ｾﾝﾀｰ等関係機関訪問

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）



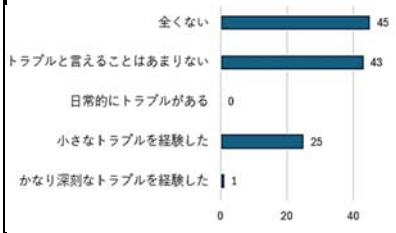
７．関連資料

【映画（ミセス・ノイズィ）鑑賞後　統一 LHR の様子】

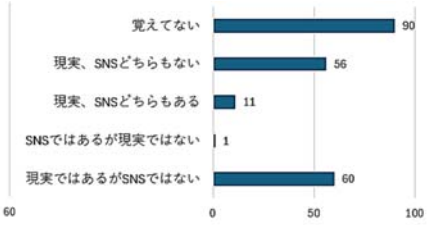


【映画（ミセス・ノイズィ）鑑賞事後アンケート結果　（回収 218 人）】

1）ＳＮＳについてのトラブル（人）



2）小さなすれ違いが大きな問題に発展したこと（人）



【SNS トラブルに関する人権 LHR 成果物の掲示の様子】

